

重要事項説明書

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業の名称	社会福祉法人針尾福祉会
事業者の所在地	〒859-3453 佐世保市針尾西町 260-1
事業者の連絡先	0956-58-4354
代表者氏名	理事長 古峨 正人

(2) 施設の概要 I

種別	保育所							
名称	日宇保育所							
所在地	〒851-3505 佐世保市大和町 454-2							
連絡先	電話番号	0956-31-2502						
	FAX番号	0956-26-1271						
施設長氏名	園長 清水由美子							
開設年月日	平成19年10月1日							
利用定員	保育認定 (2号) (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		210名			190名			400名
保育理念 保育目標 保育方針	<p>命を大切に</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 仏の子として、生かされている身の幸せを喜ぶ 2 思いやりある人間関係の中で、情緒の安定を図る 3 自由な環境の中で、自分で考え行動できる意欲を培う <p>乳幼児期に最もふさわしい生活の場を提供し、子どもの最善の利益を守り、豊かな心と身体を育む</p>							

(3) 施設の概要 II

敷地	敷地全体	6,751.36 m ²
	園庭	2,369.38 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋
	延べ	2,307.93 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	4室	蕾組 : 0歳児
ほふく室		蒲公英組 : 1歳児

保育室	11室	薔薇組 : 2歳児 堇組 : 3歳児 百合組 : 4歳児 桜組 : 5歳児
調理室	1室	
学童保育室	1室	

(5) 職員体制 (令和7年度4月1日現在) *入所園児数により変動あり

職種	員数 (名)	常勤 常勤的非常勤 (名)	非常勤 (名)	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	34	20 11	3	
看護師	1	1		
保育従事者	2		2	
調理員	5	4	1	
事務員	1	1		
用務員・運転手	2	2		
嘱託医	2		2	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定こども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	午前6時45分～午後5時45分	
延長保育	午後7時00分～午後9時00分	
開所時間	月曜日～土曜日	午前6時45分～午後9時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月29日～1月3日)	
休日保育	休園日の保育を希望の場合、ルンビニ保育園で実施	

(7) 利用料

利用者負担 (月額保育料)	利用子供が居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)	
利用者負担 (月額副食費)	3歳児から5歳児クラスで、市町村 が定めた徴収免除者以外 ※欠席分の返金なし	国が定める基準額

実費徴収	日本スポーツ振興センター保険料 (途中入所も同額)	1年あたり 240円
その他	延長保育にかかる費用 午後7時～午後9時	午後7時00分～午後8:00分 500円 午後8時00分～午後9:00分 300円

(8) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関連法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

〈保育の特色〉

豊かな自然に恵まれた環境の中で、思いっきり遊び、石井方式漢字保育（別添②）、集団生活を通して自主性・協同性・忍耐力・やさしいところと思いやり・豊かな感性を育てます。また、園バスを利用して他園との交流や園外保育にも出かけます。

5歳児はマーチングを通して連帯感や達成感を味わうと共に、地域の行事に参加します。

〈外部講師による指導〉

- ・ECC英語教室（5歳児）
- ・いむら体育教室（4歳・5歳児）

〈食事の提供〉

・2歳児までは完全給食、午前・午後の補食・3歳以上児は主食を持参、午後の補食・お誕生会等、行事食は全園児完全給食・アレルギー除去食は医療機関の生活管理指導票の提出により実施

(9) 年間行事予定

- * 毎月…お誕生会 心の保育 避難・消火・通報訓練等総合訓練 身体測定
- * 毎月…いむら体育教室（桜組・百合組） * 毎週月曜日…ECC英語教室（桜組）
- * 交通安全指導…（年3回）、防犯訓練（年3回）
- * 姉妹園交流事業（桜組・百合組・堇組）
- * 随時…バス園外保育、小学校との交流、地域行事への参加
- * 一日保育参観（年1回※保護者が希望される日）

月	行事内容
4月	入園・進級式 子ども花まつり（桜組） 親子歓迎遠足
5月	尿検査（3歳以上児）
6月	芋さし 健康診断 歯科健診
7月	七夕会 水遊び 夏まつりごっこ
8月	水遊び
9月	
10月	運動会 尿検査（3歳以上児） 鍛錬遠足（桜・百合・堇・薔薇組）
11月	芋ほり 健康診断
12月	餅つき大会 生活発表会（3歳以上児）

1月	ミニ発表会（3歳未満児） カルタ大会（桜組）
2月	節分会 サッカー大会（桜組）
3月	雛祭り会 お別れ遠足（桜組） 卒園式

* 諸事情により変更する場合があります

（10）利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

【2号・3号認定こども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号・3号認定こどもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者からの退園の申し出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	<p>登降園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登園は午前9時00分までをお願いします。 ・ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は午前9時00分までに電話でご連絡ください。離乳食時期・アレルギーをお持ちの園児の欠席は午前8時30分までにご連絡ください。連絡がなく午前10時00分までに登園されない場合は、園より児童の安全が確認できるまで連絡を入れます。 ・ 原則として保育時間でのお迎えをお願いします。緊急の場合でお迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には午後6時00分までに電話でご連絡ください。 ・ 登降園はICカードで管理しています。（別添③）

送迎

・園児の送迎は、保護者が責任を持ち、チャイルドシートなどを適切に使用し安全には十分ご注意ください。決められた保育園の駐車場に停め、必ずエンジンを止めるようにお願いします。また、長時間の駐車や、車の付近でお子さんを遊ばせないようにしてください。（別添④）

・通常のお迎えに来られる方以外の方が来られる時には、事前に連絡をください。事故防止のためお渡しできないこともあります。

病気

・保育園は健康な乳幼児をお預かりする施設ですから、病気の際は家庭でお世話ください。登園時の視診で異常がみられる時は休んでいただくことがあります。

・保育園で発病した場合、連絡が取れるようにしておいてください。なお、かかりつけの病院名は必ず「児童の記録」にご記入ください。

・特に注意して欲しい持病（アレルギー等）についてはお申し出ください。

・予防接種は体調の良い時を選び、早めに受けるようにしましょう。登園や欠席の目安、感染症については子ども家庭庁からの「保育所における感染症ガイドライン」を参考にしてください。（別添⑤）

その他

・持ち物全て、名前を漢字で必ず記入してください。

・登園時には、洗顔、歯みがき等習慣づけるようにしましょう。

・保護者の住所、勤務先、電話番号等の変更がありましたら早めにお知らせください。

・玄関のボードで、お知らせやお願いなどを、また、降園時には給食やおやつを掲示しておりますのでご覧になってください。

・保育園は子どもが初めて出会う小さな社会です。いろんな友達と出会い様々な経験を通して、より広い社会へ歩き始めます。安全・安心な園生活に充分配慮しますが、集団生活の場でケンカやケガ等完全に防ぐことはできません。どうぞ寛容な心で保育園生活を見守りください。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	
医院長名	
所在地	
電話番号	

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	
医院長名	
所在地	

電話番号	
------	--

(13) 緊急時における対処法

特定教育・保育の提供中、利用こどもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄消防署】

消防署名	中央消防署 日宇出張所
所在地	佐世保市日宇町 675-2
電話番号	33-0144

【管轄する警察署】

警察署名	佐世保警察署
所在地	佐世保市天満町 4-18
電話番号	23-0110

(14) 安全計画

施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	緊急避難先確認 散歩コースの確認 園内外の危険場所再確認 遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）	遊具の安全点検（週1回） 転落防止点検（毎日）

児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
--	------	------	--------	------

乳児・1歳以上3歳未満児	出欠確認(ICカード) 防災訓練(火災・台風・地震・不審者) 保護者説明会	防災訓練(火災・台風・地震・不審者)	防災訓練(火災・台風・地震・不審者)	防災訓練(火災・台風・地震・不審者)
3歳以上児	防災訓練(火災・台風・地震・不審者) 交通安全教室	防災訓練(火災・台風・地震・不審者) 交通安全教室	防災訓練(火災・台風・地震・不審者)	防災訓練(火災・台風・地震・不審者) 交通安全教室

訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)
その他 ※2				災害訓練(台風)	災害訓練(台風・大雨)	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)	避難訓練(火災)
その他 ※2	地震発生訓練 不審者訓練		総合防災訓練	不審者訓練	地震発生訓練	不審者訓練

※1 「避難訓練等」・・・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

防火管理者	清水 由美子
消防計画届出年月日	平成21年5月22日
避難訓練	・火災による避難訓練・消火・通報訓練 月1回 ・不審者侵入訓練 年3回 地震・台風 各々年1回

防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知機
避難場所	第1避難場所 園庭 第2避難場所 ひうみの丘公園
緊急時の連絡手段	電話、緊急メール（別添⑥）
防犯設備	警察・防犯会社へのダイレクトホットライン設置

（15）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士
相談・苦情解決責任者	園長
第三者委員	

（別添⑦）

【要望苦情等への対処法】

要望・苦情等を受けた場合には、適切に対応し改善を図ると共に、園だより、ホームページ等で公表します。

（16）賠償責任者保険の加入状況

保険の種類	賠償責任保険	災害共済給付制度 （日本スポーツ振興センター）	レクリエーション傷害保険
保険の内容	人身事故 1名1億円限度 1事故10億円限度 財物事故 1事故100万円限度	学校の管理下の範囲及び災害の範囲によって給付金額が決められている。（別添⑧）	死亡・後遺障害 500万円 入院 3,000万円 通院 2,000万円 *天災危険は不担保

※「賠償責任保険」は園の管理下の事故で、園側に過失が認められると判断された場合に保険金をお支払いする保険です。よって、万が一の事故が発生した場合には、事故状況の詳細を確認させていただき、保険会社の査定により個々の案件毎に判断させて頂くという形をとらせて頂きます。

詳しくは園備え付けの保険契約書をご覧ください。

（17）個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。（別添⑨）

（18）その他保護者に説明すべき事項（別添）

- ・登降園時の受入について
- ・行事バス利用《3・4・5歳児》
- ・保育についてのお願い
- ・保育所における危機管理について
- ・子どもたちの写真とプライバシー保護について